

「山形市立地適正化計画」案に対するパブリック・コメントの実施結果について

「山形市立地適正化計画」案に対し、貴重なご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。いただきましたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約しておりますことをご了承ください。

【実施概要と結果】

◆実施案件名 山形市立地適正化計画案

◆実施期間 令和2年12月21日（月）から令和3年1月20日（水）まで

◆実施結果

提出方法	人・団体	件数
ホームページ	1人	2件
郵送	2人	4件
持参	1人	8件
合計	4人	14件

◆計画案に対する意見 8件

◆計画案に関連するが案に対する意見以外のもの 4件

◆計画案に直接関連しないもの 2件

【計画案に対するご意見への市の考え方とその対応状況】

① 計画案のとおりとするもの	8件
② 計画案を見直すもの	0件
計	8件

※計画案に対する意見以外のものについては、関係部局等といただいたご意見を共有し、個別計画の策定や関連施策を推進する際の参考とさせていただきます。

【問い合わせ】

山形市まちづくり政策部まちづくり政策課

電話：023(641)1212（内線517）

E-mail：toshi@city.yamagata-yamagata.lg.jp

【ご意見に対する市の考え方と対応について】

◎計画案に対する意見

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
1	<p>本計画制度は、人口減少傾向が強く、都市機能維持が困難になりつつある、中小規模の都市や地域に合う制度であり、山形市のような人口減少傾向が弱く、人口増を方針としてまちづくりを進める都市には合いづらい制度であると感じる。上位計画である山形市発展計画2025や山形市都市計画マスタープランと整合が図られているのか。</p> <p>都市機能を一定の区域に集めるのではなく、都市計画マスタープランに定める生活圏の整備を進めることで、地域ごとに歩いて暮らせる範囲で日常生活が可能となるようなまちづくりを望む。</p>	<p>立地適正化計画につきましては、令和2年7月31日現在、全国542の都市において計画策定に向けた取組みが進められ、うち339の都市が計画を公表しています。山形市を含む中核市では、全60市のうち57の市において計画に関する取組みが進められており（公表済み49市、計画策定着手8市）、圏域を牽引する役割を担う、比較的都市規模の大きい地方中枢都市において特に策定が進んでいる状況です。</p> <p>本計画は、上位計画である山形市都市計画マスタープランにおける将来都市像「拠点ネットワーク型集積都市」の実現に向け、市街地における拠点と各地域の生活圏とのネットワークのあり方を示すもので、利便性の高い市街地の形成により、市域全体の持続可能性を高めることを目的とするものです。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>
2	<p>市の総人口の今後の推移について、これまでの動向を客観的に踏まえ減少することを前提としているようだが、上位計画である山形市発展計画2025において人口目標を30万人と定めていることから、本計画においても同様の目標人口を明示したうえで、これの実現に向けたもっと積極的な内容とすべき。本計画の計画期間は20年であり、発展計画に示される今後5年間の動向を的確に見積もっている統計データを活用することとされる短期の個別計画ではない。</p>	<p>国の定める「立地適正化計画作成の手引き」において、都市の将来を展望するにあたっては、趨勢型である国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の値を採用することとされていることから、本計画においても同推計に基づき、まちづくりの方針を検討しております。</p> <p>なお、法において、概ね5年ごとに施策の効果や社会情勢について調査・分析を行い、必要があると認められる場合は計画を見直すこととされております。本計画は、計画期間が20年の長期計画となっておりますが、法に基づく5年ごとの計画見直しを適切に行うことで、短期的な趨勢も捉えた運用が可能なものとなっております。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
3	<p>山形市発展計画2025において、「企業誘致・創業支援を通じた魅力的な雇用の創出」が施策として掲げられているが、これを実現するためには、新たな企業等の受け皿となる企業集積地とそれに近接・隣接する住環境整備が重要である。</p> <p>既存の住環境の充実に加え、より積極的なまちづくりとして、新たな職住近接の住環境の整備方針とその整備地の具体的な企業集積地の場所の設定を計画に盛り込むべき。</p>	<p>立地適正化計画は、都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設で、都市機能の増進に著しく寄与するものの立地の適正化を図るための計画であり、専ら都市の居住者以外の者の宿泊に対応した宿泊施設や居住者の利便に直接寄与しない事務所・工場といった業務系施設は、誘導施設として想定しないこととされております。</p> <p>このような中、山形市中心市街地グランドデザインにおいて、中心市街地の目指すべき方向性の一つとして「ビジネス環境の向上」が上げられていることから、本計画においても、空きビルや空き店舗を活用した業務機能の誘導に向け、新たな働き方に対応した業務施設を市独自の法定外誘導施設に位置付けたところです。</p> <p>オフィス誘致に合わせてまちなか居住を促進することで、新たな働き方に対応した職住近接の居住環境の整備が図られるものと考えております。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>
4	<p>山形市発展計画2025において、「スポーツイベントによる交流拡大」が掲げられているが、その核となる施設がモンテディオ山形の新スタジアムであり、山形市としても誘致に向けた検討を進めていると承知している。</p> <p>スタジアムは単独で計画せず、周辺の土地利用を含めた一体的な整備を期待するが、市内だけでなく市外・県外から来訪するサポーター等にとって利便性の高い施設となるよう、周辺も含む整備のあり方や交通ネットワークに関する山形市の方針を、本計画において明示すべき。</p>	<p>サッカー専用スタジアムにつきましては、都市の居住者以外の者も含んだ広域的な交流活動に資することを目的とする施設であることから、現時点で本計画における誘導施設としての位置づけを想定しておりません。</p> <p>新スタジアムについては、関係部局と連携しながら、協議してまいります。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
5	<p>山形市では、市街化調整区域における開発許可基準の緩和を実施しているが、本計画の誘導区域への居住の誘導は規制緩和の方向性と矛盾するのではないか。</p>	<p>立地適正化計画は、都市機能や住宅を誘導区域内へ『緩やかに』誘導することを目的とするものであり、ライフスタイルやライフステージに対応した多様な居住環境の確保することにより、利便性の高いまちなかの暮らしや郊外部でのゆとりある暮らしが選択可能な、誰もが住みたい地域、住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりが重要であると考えております。</p> <p>歩いて暮らせる利便性の高い誘導区域に対する施策とともに、市街化調整区域の既存集落についても、緑豊かなうおいある生活を送ることができる魅力ある居住地として、引き続き地域別構想に基づく地域づくりを進めながら、地域コミュニティの維持に向けた定住人口の確保を図ってまいります。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>
6	<p>上位計画である山形市都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造に「生活圏」を設定し、各地域において生活圏内で日常生活が可能となる環境整備を進めることとしている。これに対し、本計画では設定する4つの拠点に機能を集約するものとなっており、都市マスに掲げる、歩いて暮らせる生活圏整備の方向性と矛盾するのではないか。</p>	<p>山形市都市計画マスタープランにおいて、生活圏は一様の整備を目指すのではなく、それぞれの実情に応じたものとし、生活圏として補えない機能については、交通ネットワークを活かし、他の生活拠点や地域の拠点、都市核で補完しあう、多極的な都市構造を目指すこととしております。それぞれの拠点が既存ストックを最大限に活かしながら、地域の実情に応じた機能集積を進め、これらを利便性の高いネットワークでつなぎ合わせることで「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づくまちづくりの趣旨であり、都市マスに掲げる生活圏の整備方針と本計画におけるまちづくりが矛盾するとは考えておりません。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
7	<p>中心拠点と副次拠点として選定された4つの地区について、山形市都市計画マスタープランの将来都市構造における都市核と9つの地域の拠点の機能評価を行ったうえで設定されたとのことだが、評価の詳細が示されていない。</p> <p>また、副次拠点を増設すべきではないか。市街地内交通の骨格となる外環状道路（天童鮎洗線、上山山形西天童線（西廻りバイパス）、東山形長谷堂線（国道286号、348号）、上山山形天童線（国道13号））の頂点となる大野目付近、松見町付近にも副次拠点を設定すべきではないか。</p>	<p>評価の対象とした地域の拠点は、山形市都市計画マスタープランにおいて、都市機能や日常生活サービス機能の集積・維持を図るべき区域とされており、分野別構想の土地利用構想図において大まかな位置が示されています。</p> <p>市街地構造の検討にあたっては、中心市街地である都市核と地域の拠点、それぞれの拠点ごとに、都市機能の状況や公共交通の利便性、実際の人の集積状況等を勘案した客観的指標により定量的な評価を行いました。評価の詳細については、資料編にて掲載します。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>
8	<p>副次拠点における都市機能誘導施設について、現状維持・現状追認に近く、中心拠点と比較して消極的である。各拠点に一つずつでも、新規に誘導すべき都市機能を設定してはどうか。</p>	<p>法定外の誘導区域とする3つの副次拠点については、近年の土地区画整理事業により整備された新市街地ですが、現在、公共交通の利便性が低く、自家用車を利用しなければ来訪することが難しい拠点となっていることから、高齢者や運転免許返納者といった交通弱者の増加を見据え、公共交通の利便性向上が重要な課題となっています。</p> <p>このような課題の解決に向け、本計画では、副次拠点における公共交通ネットワークの結節機能の強化に向け、交通結節施設を誘導施設として位置付けたところです。</p> <p>公共交通の利便性が向上すれば、新たな需要に応じた機能の集積も進むことが見込まれることから、このような動向を把握しながら、法定の誘導区域への見直しや、医療や商業なども含めた新たな誘導施設の位置づけを検討してまいります。</p>	<p>計画案のとおりとします。</p>

◎計画案に関連するが案に対する意見以外のもの

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
9	<p>ハイレベルな医療をいつでも、誰にでも提供できるように市立病院済生館の全面改築を望む。改築の際には、一方通行となっている周辺道路を見直すことで施設へのアクセス性を高めるとともに、旧大沼も含む近隣の空き店舗や空き地に、周辺にお住いの方の生活必需品、病院の入院患者に必要な日用品、見舞いに訪れる方に必要な生花や青果を購入できるお店（モール）を誘致するなど、済生館を核とした一体的なまちづくりを検討して欲しい。</p>	<p>市立病院済生館につきましては、地域医療を支える重要な都市機能であり、将来にわたり中心市街地への立地を継続する施設として法定の誘導施設に位置付けております。</p> <p>発展計画に掲げる健康医療先進都市の確立にあたり、済生館はその核となる重要な施設の一つであることから、今後の施設のあり方に係る基本構想の策定に向けた基礎調査を進めることとしており、周辺のまちづくりとの連携についてもあわせて検討してまいります。</p>	<p>個別計画策定や施策を推進する際の参考とします。</p>
10	<p>毎年8月に開催される花笠まつりが行われる区間を通年歩行者天国化することで、交通事故を減らし、安全な生活環境を確保することができる。通り沿いに店舗付属の大型駐車場がないため、車両通行止めにしても影響が少ない。点在する小規模な駐車場の土地利用も進み、住みよいまちづくりが可能となるのではないかと。</p>	<p>本計画において目標とする、「歩いて暮らせる健康で賑わいあるまちづくり」の実現に向け、従来の車中心の空間を人中心の空間へと転換することで、居心地が良く歩きたくなるまちなか空間を創出することを目的に、ご指摘の区間の一部区間において、モール化に向けた社会実験の実施を検討しております。歩行者中心の道路の形態には、フルモール（歩行者天国）、セミモール、トランジットモール等様々あり、どの形態が当該区間に相応しいのかも含め、関係団体等とも連携しながら検討を進めてまいります。</p>	<p>個別計画策定や施策を推進する際の参考とします。</p>
11	<p>商業施設については、市街化区域のほぼ全域をカバーしているとのことだが、まちなか住まいでの私でさえスーパーまでは1キロ以上ある。コンビニだけで、毎日の生活を支えることは難しいため、スーパーとドラッグストアを作っていただきたい。また、中心市街地の魅力向上のためには、市内からはもちろん市外・県外からも人が来てくれるような商業施設が必要である。若者をターゲットとした「東北初出店」の店舗が望ましい。</p>	<p>まちなか居住を促進するにあたっては、ご指摘のとおり、居住者の生活を支える都市機能として、買い物機能の確保が重要となります。本計画においては、百貨店・ショッピングセンター、大型スーパーを法定の誘導施設に位置付け、都市機能誘導区域内への誘導を図ることで、周辺の居住者の利便性の確保を図ることとしております。</p> <p>その他の中心市街地の商業機能のあり方については、山形市中心市街地グランドデザインにおける方針を踏まえ、適切な誘導を図ってまいります。</p>	<p>個別計画策定や施策を推進する際の参考とします。</p>

No	ご意見の要旨	市の考え方	対応
12	<p>100メートル未満であっても高い水準で車が利用されているということに衝撃を受けた。SUKSKでのポイント付与が4000歩から3000歩になったが、健康寿命を伸ばすためには、基準を下げるのではなく高い基準をクリアしてもらえよう施策を展開すべきではないか。街なかにウォーキングコースを設定し、分かりやすく表示するなど、楽しみながら山形市内を歩いてもらう、健康面を考えた街づくりを望む。</p>	<p>山形市では、歩くことによる健康づくりに対する環境整備の一環として、ウォーキングロードの整備や消雪道路ネットワークの構築に向けた取組みを進めております。本計画においても、「歩きやすく居心地が良い都市空間の形成による健康寿命の延伸と賑わいの創出」をまちづくりの基本方針とし、ウォーカブルなまちづくりを推進することとしております。SUKSK生活定着促進事業等のソフト施策と連携しながら、計画に基づいたまちづくりを進め、市民の身近な運動機会の確保を図ってまいります。</p>	<p>個別計画策定や施策を推進する際の参考とします。</p>

◎計画案に直接関連しないもの

No	ご意見の要旨
13	<p>他県からお客様を呼んで活気ある山形としていくためには、主要観光地である山寺へのアクセスをもっとよくすべき。大野目の交差点が立体となり、新しい道も切れたが途中から山寺街道に合流してしまうため意味がない。旧道は通学路にもなっており、出勤時間はかなり混み合うため、子どもたちの安全のためにも廃止となった道路の再整備に向けた見直しの検討をお願いしたい。</p>
14	<p>山寺にもっと観光客を呼び込むためには、市や県の力も借りながら地域全体で盛り上げていかなければならない。インターネット等で魅力的な情報発信ができれば、どこからでも人は集まってくる。しかし、山寺に登って終わりでは物足りないので、少しでも長く滞在してもらうための企画に知恵を絞らなければならない。外国人観光客も増えているため、このような方々に向けたコンテンツを検討するなど、選ばれる観光地になれるような取組みを進めて欲しい。</p>